

決算関係書類の提出について

<根拠>

中小企業等協同組合法 第105条の2第1項

<提出について>

通常総会又は通常総代会終了の日から2週間以内にご提出ください。

<決算関係書類提出フロー>

ご準備いただく書類

- ・ 中小企業等協同組合決算関係書類提出書
- ・ 事業報告書
- ・ 財産目録
- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 剰余金の処分又は損失の処理方法を記載した書面
- ・ 監査報告書
- ・ 次年度の事業計画書、収支予算書並びに経費の賦課及び徴収方法を記載した書面
- ・ 前各号の書類を提出した通常総会又は通常総代会の議事録又はその謄本

ステープラ留
めしたものを
2部提出



確認



返却

窓口又は郵送による提出

●窓口による提出

東京都庁第一本庁舎20階北側 協同組合窓口にて提出してください。

●郵送による提出

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎20階北側
東京都産業労働局商工部調整課協同組合担当 宛

(※郵送による返却をご希望の方は返信用封筒の同封をお願いいたします。)

收受印を押印のうえ1部返却